

機械器具 12 理学診療用器具
管理医療機器 電気パッド加温装置コントロールユニット 36955000
(機械器具 12 理学診療用器具 管理医療機器 電気パッド加温装置 11989000)
(機械器具 29 電気手術器 管理医療機器 処置用対極板 11500002)
(機械器具 29 電気手術器 一般医療機器 電気手術器用ケーブル及びスイッチ 70657000)

ホットドッグ患者加温システム

【警告】

＜使用方法＞

1. 可燃性の麻酔薬がある場所や、高圧室や酸素 TENT などの高酸素濃度の環境では本品を使用しないこと [爆発して、けがをするおそれがある]。
2. 加温ブランケット及び加温マットレス（対極板機能付きを含む）を使用する前に表面に損傷がないことを確認し、異常がある場合は使用しないこと [加温機能が失われたり、熱傷のおそれがある]。

**【禁忌・禁止】

＜適用対象（患者）＞

経皮的治療を受けている患者には本品を使用しないこと [薬が過剰に行き渡る危険性がある]。

＜使用方法＞

大動脈クランプ中の末梢部分、又は血管収縮剤による深刻な長期的血管収縮の可能性がある場合など局所虚血部位や非灌流部位を温めないこと [熱傷のおそれがある]。

＜併用医療機器＞「相互作用の項参照」

1. 高周波接地形の電気手術器には使用しないこと [高周波分流により、熱傷のおそれがある]。
2. 長時間に渡って連続的に出力するような焼灼術用電気手術器には使用しないこと [連続的な出力を行った場合、対極板接触部位での温度が上昇し熱傷のおそれがある]。

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

- 1) 代表的写真
コントローラー



WC77

【縦 28cm×横 22.2cm×奥行 17.8cm】

加温ブランケット [表]



ハーフボディ

【縦 99cm×横 70cm】



フルボディ

【縦 128cm×横 70cm】



ユニバーサル

【縦 46cm×横 82cm】



コンパクト

【縦 19cm×横 68cm】

加温マットレス [表（加温面）]



ハーフサイズ

【縦 81cm×横 49cm】



フルサイズ

【縦 127cm×横 49cm】



トレンデレンブルグ

【縦 89cm×横 49cm】（加温部）

対極板機能付き加温マットレス [表 (加温面)]
(※加温機能と対極板機能を併せ持つマットレス)



ハーフサイズ
【縦 81cm×横 49cm】



フルサイズ
【縦 127cm×横 49cm】



トレンデレンブルグ
【縦 89cm×横 49cm】 (加温部)

ケーブル及びアダプタ



加温ブランケット用ケーブル【4m】



加温マットレス用ケーブル【5m】



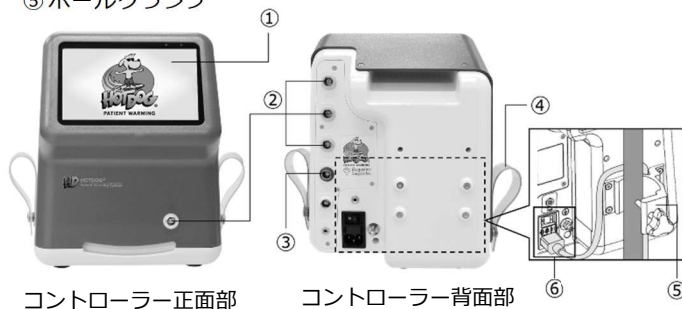
対極板機能用ケーブル【4m】



対極板機能用接続アダプタ【42cm】

2) 各部の名称

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ① タッチスクリーン | ⑥ 電源入力モジュール |
| ② 加温ブランケット用ポート
(A、B、C、D) | - ヒューズホルダー |
| ③ 加温マットレス用ポート(M) | - 主電源スイッチ |
| ④ ケーブルホルダー | - 主電源ケーブル差込口 |
| ⑤ ポールクランプ | |



コントローラー正面部

コントローラー背面部

2. 原材料

加温ブランケット (上部・下部 シェル (表面))	ポリウレタン
加温マットレス (対極板機能付き を含む) (上部表層/下部表層)	ポリウレタン

3. 電氣的定格

定格電源：100-240VAC
定格電源周波数：50/60Hz
電源入力：970VA

4. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：クラス I 機器
電撃に対する保護の程度による装着部の分類：BF 形装着部
水の有害な浸入又は微粒子状物質の有害な浸入に対する保護等級：IPX2

5. 原理

《加温機能》

導電性高分子が被覆された布の電気抵抗により熱を発生させる。

《対極板機能》

電気手術器本体から発生した高周波電流の帰路を生体組織に熱傷等を生じない程度の低い電流密度にするために使用する、大きな面積をもつ再使用可能な容量結合型対極板である。本品は、患者と密着させて使用し、粘着剤等を必要としない。

**【使用目的又は効果】

本品は、低体温を防ぐため及び体温が低下した患者を加温するために用いる。

《対極板機能付き加温マットレス》

本品は、低体温を防ぐため及び体温が低下した患者を加温するために用いる。また、生体組織の切開又は凝固を目的として電気手術器より生体に流された高周波電流を回収する対極板として使用する。

**【使用方法等】

1. 使用方法

＜コントローラーの準備＞

- 1) コントローラーをイリガートル台 (点滴スタンド) に取り付ける。もしくは平らで水平なテーブル (台) に設置する。
- 2) 主電源ケーブルをコントローラーに接続する。
- 3) 電源プラグを正しく接地された医用コンセントに奥まで確実に差し込む。
- 4) コントローラー背面部の主電源スイッチを入れる。
- 5) ケーブルのコネクターを赤い点が上向きになるように、コントローラーの該当するポートに奥まで確実に接続する。

加温装置	コントローラーポート
加温ブランケット	A、B、C、D
加温マットレス (対極板機能付きを含む)	M

＜加温マットレス及び加温ブランケットの準備・加温＞

(以下、特に記載のない場合、加温マットレスは対極板機能付き加温マットレスを含む。)

- 6) 加温マットレス及び加温ブランケットの表面に損傷 (傷、穴、折りしわ、変形、接続部の不良など) がないことを確認する。

- 7) 加温マットレスに「ホットドッグ患者加温システムディスプレイカバー」(以下「ディスプレイカバー」とする)等を被せる(ワッフルグリップ併用時の準備方法は「ワッフルグリップ」取扱説明書を参照すること)。
- 8) 加温マットレスは、患者移載前に表(加温面)を患者側にし、手術台等の上に置き、ストラップを手術台等サイドレールに4箇所以上固定する。
- 9) 加温ブランケットにディスプレイカバー等を被せる。
- 10) 患者を手術台等に移載する。
- 11) 加温マットレスの温度センサーがディスプレイカバー等やワッフルグリップ等を介して患者に隙間なく接するように患者と加温マットレスを調整する。
- 12) 加温ブランケットの裏(加温面)が患者側にくるようにかける。
- 13) 加温ブランケットの温度センサーがディスプレイカバー等を介して患者に隙間なく接するように患者と加温ブランケットを調整する。
- 14) コントローラーに接続した各ケーブルのコネクターを加温ブランケット及び加温マットレスのコネクターに赤い点同士を合わせ接続する。ケーブルと加温ブランケット及び加温マットレスが適切に接続されると接続音が鳴り、ポートアイコンが点灯する。
- 15) 該当するポートアイコンをタッチして、温度設定表示を設定したい温度にする。設定した温度に達すると、温度表示が点滅から点灯に変わる。
※設定した温度に10分以内に達しなかった場合、警報が鳴る。警報が鳴った場合、警報が解除されるまで加温ブランケット及び加温マットレスの使用を中止すること。
- 16) 該当するポートアイコンが点灯に変わったら、加温面全体を手で触り、温度が低い又は高い箇所がないか確認する。
- 17) 患者の体温を定期的にモニタリングしながら、体温が適切な温度になるように、温度設定を調整する。また、定期的に患者の皮膚状態を観察し、異常がないことを確認する。

<対極板機能付き加温マットレスを使用する場合>

- 18) 対極板機能付き加温マットレスの表面に損傷(傷、穴、折りしわ、変形、接続部の不良など)がないか確認する。
- 19) 対極板機能付き加温マットレスから伸びる緑色のケーブルに、対極板機能用ケーブルを確実に接続し、対極板機能用ケーブルのもう一方の端子を電気手術器に接続する。
- 20) 電気手術器において接続する対極板の選択機能がある場合はシングルタイプを選択すること。
- 21) 対極板接触モニタ機能を有する電気手術器を使用する場合は、対極板機能用接続アダプタを使用する。対極板機能用ケーブルを対極板機能用接続アダプタに接続した後、電気手術器に接続する。なお、当該モニタ機能は作動しない。

<使用後の処理>

- 22) 患者への加温が終了したら、タッチスクリーンのポートアイコンをタッチして、選択中ポートが緑枠になったことを確認後、電源ボタンを押し加温を終了する。
- 23) ケーブルのコネクターと加温ブランケット及び加温マットレスのコネクターを取り外す。
ケーブルと加温ブランケット及び加温マットレスが適切に外されると音が鳴り、タッチスクリーンのポートアイコンが消える。
- 24) ケーブルをコントローラーの接続したポートから取り外し、ケーブルホルダーに収納する。

- 25) コントローラー背面部の主電源スイッチを切る。
- 26) 医用コンセントから電源プラグを外す。
- 27) コントローラーから主電源ケーブルを外す。
- 28) 加温ブランケット及び加温マットレスを清掃する。

2. 組み合わせて使用する医療機器

本品は「販売名: ホットドッグ患者加温システムディスプレイカバー、届出番号: 27B1X00024000496」、

「販売名: ワッフルグリップ、届出番号: 27B1X00024000491」と併用できる。なお、ワッフルグリップと併用する際、加温マットレスは必ず「トレンデルンブルグ」を使用すること。

本品は対極板機能付き加温マットレス使用時に、以下の条件を満たす電気手術器と併用可能である。

- ・JIS T0601-2-2 (IEC60601-2-2) 適合品
- ・周波数 300-600kHz、切開出力 0-300W、凝固出力 0-120W

ただし、対極板機能付き加温マットレスと電気手術器の適合性については本品の製造販売業者に問い合わせること。

3. 使用方法等に関連する使用上の注意

- 1) 患者の体温及び皮膚には個人差があるため、低温やけなどに注意し、医師の責任において適切な温度管理をすること。
- 2) コントローラーは保護接地されています。電気手術器等(非接地)と同じテーブル(台)に設置しないこと[誤動作、感電等のおそれがある]。
- 3) イルリガートル台(点滴スタンド)が傾かないように、必ずコントローラーを安定する高さに取り付けること。
脚の長さ(中心からキャスターまでの距離)が最低でも35.6cmのイルリガートル台(点滴スタンド)を使用し、コントローラーを床から112cm以下の位置で取り付けすることを推奨する[正しく取付けられていない場合、イルリガートル台(点滴スタンド)が傾き、カテーテル部位の損傷や患者の負傷につながる可能性がある]。
- 4) 加温ブランケット及び加温マットレスがコントローラーに接続された状態で主電源スイッチを入れないこと[異常動作をするおそれがある]。
- 5) 過熱表示や警報音が再起動後も鳴り続ける場合、本品を継続使用しないこと[異常動作をするおそれがある]。
- 6) 使用中は定期的に加温ブランケット及び加温マットレスの加温面全体を手で触り、温度が低い又は高い箇所がないかを確認すること。温度が不均一であったり、過度に熱くなっているところがあった場合、使用を中止すること[熱傷のおそれがある]。
- 7) 加温ブランケットを患者の下に敷いて使用しないこと[加温ブランケットが損傷し、熱傷のおそれがある]。
- 8) 加温マットレスを加温ブランケットとして使用しないこと[患者への接触面積が小さくなり十分な加温が得られないおそれがある]。
- 9) 加温ブランケット及び加温マットレスは必要に応じて抑制帯等で固定する。固定する際は、抑制帯等で加温ブランケット及び加温マットレスを強く固定しないこと[加温ブランケット及び加温マットレスが損傷し、熱傷のおそれがある]。
- 10) 加温マットレスが滑り落ちないように、ストラップが手術台等サイドレールに4箇所以上固定されていることを確認すること[手術台等から転落・転倒してけがをするおそれがある]。
- 11) 患者と加温ブランケット及び加温マットレスの間には常にディスプレイカバー等を使用すること[熱傷のおそれがある]。

- 12) ワッフルグリップ併用時は患者とワッフルグリップ間ならびにワッフルグリップと加温マットレスの間にディスポカバー等は使用しないこと〔手術台等から転落・転倒してけがをするおそれがある〕。
- 13) ディスポカバー等の代用として医療用ムートン等は使用しないこと〔熱が適切に伝わらない可能性がある〕。
- 14) 可動式の手術台等の継ぎ目の上には加温マットレスを載せないこと〔手術台等から転落・転倒してけがをするおそれがある〕。
- 15) 50.8cm (20 インチ) より広い手術台等の上では使用しないこと〔加温マットレスが固定できず、手術台等から転落・転倒してけがをするおそれがある〕。
- 16) 加温マットレスと患者の間にジェルパッドを敷くことを推奨しない〔ジェルパッドにより、過度に加温されるおそれがある。また、熱が滞留し、熱傷のおそれがある〕。
- 17) ポートアイコンで温度調整を行った際は必ず設定温度を確認すること。
- 18) タッチスクリーンを過度に押したり、尖ったもので押ししたりしないこと〔タッチスクリーンが破損するおそれがある〕。
- 19) 加温ブランケット用ポート(A、B、C、D)ならびに加温マットレス用ポート(M)以外のポートは使用しないこと〔異常動作をするおそれがある〕。

<対極板機能付き加温マットレスを使用する場合>

- 1) 対極板機能付き加温マットレスと患者の接触面積が広く得られるように患者を配置すること〔意図した出力効果が得られないおそれがある〕。
- 2) モノポーラ使用時は、目的の効果が得られる範囲で、できるだけ低い出力で使用する。〔熱傷などのおそれがある〕。
- 3) 通常の出力設定であるにもかかわらず、望ましい手術効果が得られない場合は、出力を上げる前に、対極板機能ケーブルの不良及び対極板機能付き加温マットレスの接触状態の不良が考えられるため、再確認を行い、異常がないことを確認してから使用すること。
- 4) 患者と本品の間に厚い物や不要な物を挟まないこと。両者が十分に密着するようにし、間に入れる場合は0.8mm以下の薄いシートなど最小限とすること〔電気手術の効果が低下するおそれがある〕。
- 5) 患者が接地された金属物や大きな静電容量を持つ部品(例：手術台の支持部など)に触れないようにすること〔熱傷などのおそれがある〕。
- 6) 使用中は、患者が他の導体や人に接触しないようにすること〔熱傷などのおそれがある〕。
- 7) 患者に接続されたリード線は、患者や他のリード線と接触しないよう配置すること。
- 8) 乾いたガーゼを挟むなどして、皮膚同士(例：腕と体幹部等)が直接触れないようにすること。
- 9) 体の下部、臍などのくぼみ、膣などの体腔内に可燃性液体が溜まらないようにすること。溜まった場合は手術前に除去すること〔熱傷などのおそれがある〕。
- 10) 対極板機能ケーブルは患者の身体に直接触れないよう配置すること〔誘導による高周波分岐が発生するおそれがある〕。
- 11) モノポーラ出力中には対極板機能付き加温マットレスの加温面を手で触らないこと。

るおそれがある。不安定なバイタルサインになった場合は、医師に連絡すること〕。

- 2) 複数の加温方法を行う際は、患者の容体に注意すること〔症状が悪化するおそれがある〕。
- 3) 外科手術用消毒液の使用法に従うように留意し、患者の容体に注意すること〔外科手術用消毒液の貯留による皮膚への刺激のリスクは、温めることにより増加する可能性がある〕。
- 4) 本品は他の温度管理システムと一緒に使用しないこと〔異常動作をするおそれがある〕。
- 5) 加温面(加温ブランケットは裏、加温マットレスは表)を患者側にし、温度センサー(白い箇所で示されている)がディスポカバーやワッフルグリップ等を介して患者に接するように(隙間が生じないように)設置して使用すること〔コントローラーによる適切な温度の調節ができず、熱傷のおそれがある〕。
- 6) 加温マットレスの上で、手術台の留め具や固定テープなどを使用しないこと〔加温マットレスが損傷し、加温機能が失われたり、熱傷のおそれがある〕。
- 7) 特殊体位で使用する場合は、加温マットレスに患者の圧力が局所集中しないよう注意すること〔褥瘡、熱傷のおそれがある〕。
- 8) 加温マットレスを体圧分散目的のマットレスとして使用しないこと〔褥瘡が発生するおそれがある〕。
- 9) 固いもの(例えば、加温マットレスのケーブル、心電図のケーブル、対極板、患者のラインなど)を加温マットレスと患者の間に置かないこと〔加温マットレスが損傷し、加温機能が失われたり、熱傷のおそれがある〕。
- 10) 加温ブランケットは使用中に裏(加温面)を合わせるように折りたたまないこと〔重なった部分に局所的な熱が滞留し、熱傷のおそれがある〕。
- 11) 加温ブランケット及び加温マットレスは使用中に折りたたんだりしわを寄せたりしないこと〔重なった部分に局所的な熱が滞留し、熱傷のおそれがある〕。
- 12) 褥瘡の可能性があるときは、加温マットレスを使用しないこと〔症状が悪化するおそれがある〕。
- 13) X線撮影は加温マットレスのみ使用すること。ただし、加温マットレスの縁とセンサー部周辺は不透過となるため、撮影位置を考慮して加温マットレスを設置すること〔画像に映り込む可能性がある〕。
- 14) 患者の輸液ラインを加温ブランケットと加温マットレスとの間に入れないこと〔熱傷のおそれがある〕。
- 15) 患者の頭部を直接加温マットレスの上に載せないこと〔熱傷のおそれがある〕。
- 16) 加温ブランケット及び加温マットレスの電源が入っているとき、加温ブランケットの温まった面が、加温マットレスと触れ続けないようにすること〔局所的に熱が滞留して、熱傷のおそれがある〕。
- 17) 清掃時は、水滴が垂れるような布は使用しないこと。また、本品の部品は液体に浸けないこと〔湿度により部品が損傷し、熱傷のおそれがある〕。
- 18) 手術台等を操作した際や体位を変更した際は、必ず加温ブランケット及び加温マットレスの温度センサー(白い箇所で示されている)が、ディスポカバーやワッフルグリップ等を介して患者に接するように(隙間が生じないように)設置していることを確認すること〔コントローラーによる適切な温度の調節ができず、熱傷のおそれがある〕。
- 19) 頭低位で使用する場合、必ず加温マットレスは「トレンデレンブルグ」を使用しワッフルグリップを併用すること〔手術台等から転落・転倒してけがをするおそれがある〕。

**【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 本品を使用している間は、病院内の手順に従って常に患者のバイタルサインを監視すること〔病状が悪化する

本品及び併用する機器の添付文書及び取扱説明書を必ずご参照ください

なお、加温マットレス「トレンデレンブルグ」を手術台等サイドレールに固定する際はケーブルが頭側にくるように設置すること【ワッフルグリップが適切に設置できないため】。

- 20) ワッフルグリップ併用時は、ワッフルグリップの添付文書等を必ず参照すること。

<対極板機能付き加温マットレスを使用する場合>

- 1) 対極板機能付き加温マットレスはコントローラー WC52 には適合しないため使用しないこと【コントローラーの故障のおそれがある】。
- 2) 成人患者にのみ使用すること【熱傷などのおそれがある】。
- 3) 植込み型心臓電子機器（CIED）を装着している患者では、手術部位にかかわらず電気手術中に患者の健康状態を維持するため適切な管理を行うこと【患者にショックを与えるおそれがある】。
- 4) 対極板機能付き加温マットレスを金属面に直接置かないこと【熱傷などのおそれがある】。
- 5) 電気手術器の使用により電磁干渉が発生し、心臓ペースメーカーやインプラント機器に影響を与える可能性がある。インプラント患者では高周波電流の集中による危険があるため、不明点があれば電気手術機器の製造販売業者に相談すること【インプラントの機能停止のおそれがある】。
- 6) 対極板機能付き加温マットレスを電気手術器と併用する場合、使用前に電気手術器との適合性を確認すること【切開、凝固などの一般的な出力制御方式とは異なる出力制御を行う特殊な出力モードを使用した場合、意図した出力と異なる手術効果が現れるおそれがあるため】。

2. 相互作用

1) 併用禁忌（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
高周波接地形電気手術器	使用しないこと。	高周波分流により、熱傷のおそれがある。
焼灼術用電気手術器	使用しないこと。	焼灼術用電気手術器での連続通電により、対極板接触部位での熱傷が発生するおそれがあるため。

2) 併用注意（併用に注意すること）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
高周波手術装置及び類似機器など	他の機器と隣接又は重ねて使用しないこと。	本品が正常に動作しないおそれがある。
携帯型 RF 通信機器（アンテナケーブルや外部アンテナなどの周辺機器を含む）	指定されているケーブルを含め、コントローラーのあらゆる部分から 30 cm（12 インチ）以上離して使用すること。	装置の性能が低下するおそれがある。
生体モニタ装置	モニタ電極は本品と使用する電極類からできるだけ離し、センサーケーブルなどは対極板機能用ケーブルなどから可能な限り離して設置すること。又、高周波電流保護機能付きの装置を使用すること。	対極板機能用ケーブルを流れる高周波電流により正常なモニタができないおそれがあるため。

*【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 1) 乾燥した場所で傷がつかないように保管すること。
- 2) 室温で保管すること。加温ブランケット及び加温マットレスが氷点下にさらされた場合は凍ったまま折ったり、曲げたりしないこと。
- 3) 加温ブランケットは平ら（望ましい）か丸めて保管するか、加温ブランケットの端に沿って設けられている穴（加温ブランケット「コンパクト」を除く）を使って、吊りさげ金具に掛けることも可能である。
- 4) 加温マットレスの上には何も乗せないこと。
- 5) 加温マットレスを折ったり、きつく曲げたりせず、平らな状態又は丸めて保管することを推奨する。
- 6) 高温多湿及び直射日光を避け、水に濡れない場所に保管すること。

2. 有効期間

加温ブランケット、加温マットレス：2 年

※有効期間を過ぎた加温ブランケット、加温マットレスは使用しないこと。

3. 耐用期間

コントローラー、ケーブル：5 年

【自己認証（当社データ）による】

**【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

コントローラーの機能テスト

<頻度>

このテストは初期導入時及び定期的に実施する。

<方法>

- ① [サービス]メニュー（[メインメニュー] > [サービス] > [診断テスト]）に遷移して、コントローラーを診断テストモードにする。
- ② 診断テストを実行するには、チェックマークボタンをタッチする。すべての加温ブランケット及び加温

マットレスをコントローラーから取り外すまでは、テストは開始されない。

- ③ 警報機能の確認のため、テストの終了間際に警報が鳴る。
- ④ テストが正常に完了すると、タッチスクリーンに「合格」と表示される。テストが正常に完了しなかった場合は、タッチスクリーンに「不合格」と表示される。
※異常が認められた場合や詳しい点検を希望する場合は、販売店まで問合せのこと。

2. 洗浄、消毒

1) 全般的注意

- ① 清掃には、純度が高い溶媒（例：MEK（メチルエチルケトン）、アセトンなど）は使用しないこと。溶媒によって、プラスチック部品、ラベル、製品の塗装が損傷する可能性がある。
- ② 高水準消毒液（例：グルタルアルデヒド、過酢酸）、過酸化水素が含まれた液体は使用しないこと。
- ③ コネクター部に洗浄液を吹きかけないこと。
- ④ 加温ブランケット及び加温マットレスに関して、ペルオキシド系の消毒液は内部ヒーターに悪影響を与えるため、使用しないこと。オートクレーブ等の滅菌器、自動洗浄・消毒器などの高温の場所には入れないこと。
- ⑤ 可燃性薬剤を使用した場合は、電気手術を開始する前に十分に蒸発させること〔熱傷などのけがをすることおそれがある〕。

2) 使用可能な消毒液

- ・次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）
- ・フェノール系消毒剤
- ・第4級アンモニウム塩系消毒剤
- ・アルコール系消毒剤

※ヨウ素を含む消毒液は、表面の変色を引き起こす場合があるため、日常的な清掃には推奨しない。また、過酸化水素を含む消毒液は気化すると導電繊維を劣化させるため推奨しない。

3) 清掃

- ・コントローラー
 - <頻度>
 - 必要に応じて行う。
 - <方法>

- ① 清掃する前に医用コンセントから電源プラグを外す。
- ② 中性洗剤又は抗菌性スプレーで湿らせたスポンジ又は柔らかい布で拭く。開口部から液体が入らないように注意すること。
- ③ 別の乾いた柔らかい布で拭き取り、乾燥させる。

- ・加温ブランケット、加温マットレス
 - <頻度>
 - 患者に使用後及び汚れた場合
 - <方法>

- ① 目に見える液体や汚れがある場合、消毒液を使用する前にそれらを除去する。
- ② 洗剤と柔らかいブラシやスポンジでこすり、汚れを取り除く。
- ③ 湿らせた布で加温ブランケットや加温マットレスの表面を拭く。なお、加温ブランケットや加温マットレスは液体に浸さないこと。
- ④ 低水準又は中水準の消毒液を加温ブランケットや加温マットレス全体に吹きかけるか塗布し、柔らかい布で拭き取り、乾燥させる。十分な消毒効果を得るために、消毒液メーカーの取扱説明書に従うこと。

- ⑤ 清掃後、加温ブランケットや加温マットレスが乾いていることを確認してから再度使用すること。

3. 業者による保守点検事項

点検期間：1年に1回

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：**村中医療器 株式会社**
TEL：0725-53-5546



製造業者：オーガスティン テンブラチャー マネージメント社
Augustine Temperature Management アメリカ合衆国